

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和6年4月1日現在）

1 行政職給料表

等級	級別標準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	定型的な業務を行う職務	44	13. 8	主事	28	89	28. 0	主事級
				技師	4			
				保健師	5			
				保育士	3			
				保育教諭	4			
				計	44			
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	45	14. 2	主事	29	89	28. 0	主事級
				技師	2			
				保健師	3			
				保育士	2			
				保育教諭	1			
				栄養士	2			
				言語聴覚士	1			
				社会福祉士	3			
				臨床心理士	1			
				作業療法士	1			
				計	45			
3 級	主任の職務	85	26. 7	主任	66	85	26. 7	主任級
				主任保健師	3			
				主任保育士	7			
				主任保育教諭	5			
				主任司書	2			
				主任学芸員	2			
				計	85			
4 級	主査の職務	38	11. 9	主査	38	62	19. 5	主査級
				計	38			
5 級	1 課長補佐、室長補佐又は所長補佐の職務 2 議会局の次長補佐の職務 3 教育委員会事務局の課長補佐、所長補佐又は館長補佐の職務 4 監査委員事務局の局長補佐の職務 5 選挙管理委員会事務局の局長補佐の職務 6 農業委員会事務局の局長補佐の職務 7 副主幹の職務 8 保育所の園長の職務 9 地域子育てセンターの所長の職務 10 総括担当である主査の職務 11 困難な業務を行う主査の職務	60	18. 9	課長補佐	28	36	11. 3	課長補佐級
				局長補佐	1			
				次長補佐	1			
				副主幹	3			
				園長	3			
				総括担当主査	23			
				主査	1			
				計	60			
6 級	1 課長、室長、次長又は所長の職務 2 議会局の次長の職務 3 教育委員会事務局の課長、次長、所長又は館長の職務 4 監査委員事務局の局長又は次長の職務 5 選挙管理委員会事務局の局長又は次長の職務 6 農業委員会事務局の局長又は次長の職務 7 班長の職務 8 主幹の職務	34	10. 7	課長	22	34	10. 7	課長級
				室長	1			
				次長	1			
				館長	1			
				局長	2			
				班長	3			
				所長	3			
				主幹	1			
				計	34			
7 級	1 理事の職務 2 政策統括監の職務 3 部長の職務 4 防災・危機管理監の職務 5 会計管理者の職務 6 議会局の局長の職務 7 教育委員会事務局の教育次長の職務 8 参事の職務	12	3. 8	政策統括監	1	12	3. 8	部長級
				部長	5			
				防災・危機管理監	1			
				会計管理者	1			
				議会局長	1			
				教育次長	1			
				参事	2			
				計	12			
	合計	318	100. 0					

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和6年4月1日現在）

2 消防職給料表

等級	級別標準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	消防士の行う職務	16	27.1	主事	16	25	42.4	主事級
				計	16			
2 級	消防副士長の行う職務	9	15.3	主事	9			
				計	9			
3 級	消防士長の行う職務	9	15.2	主任	9	9	15.2	主任級
				計	9			
4 級	消防司令補の行う職務	14	23.7	主査	14	14	23.7	主査級
				計	14			
5 級	1 消防司令の行う課長補佐又は 所長補佐の職務 2 消防司令の行う副主幹の職務	4	6.8	副主幹	4	4	6.8	課長補佐級
				計	4			
6 級	1 消防司令の行う課長又は署長の職務 2 消防司令の行う主幹の職務	6	10.2	課長 主幹	1 5	6	10.2	課長級
				計	6			
7 級	1 消防司令長の行う職務 2 消防司令の行う消防次長又は 参事の職務	1	1.7	消防管理監	1	1	1.7	部長級
				計	1			
	合計	59	100.0					

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和6年4月1日現在）

3 技能労務職給料表

等級	級別標準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	1 技能職員 自動車運転手、ボイラー技士等の職務	0	0.0			0	0.0	技師級
	2 労務職員 用務員、調理員、業務員等の職務			計	0			
2 級	1 相当の技能又は経験を必要とする業務 を行う技能職員の職務	0	0.0					
	2 特に困難な業務を行う労務職員の職務			計	0			
3 級	技能職員又は労務職員の主任の職務	21	100.0	調理主任 用務主任	12 9	21	100.0	主任級
				計	21			
4 級	多数の技能職員又は労務職員を直接指揮監督 する主任の職務	0	0.0			0	0.0	
				計	0			
5 級	多数の技能職員又は労務職員を直接指揮監督 する長の職務	0	0.0			0	0.0	
				計	0			
	合計	21	100.0					